

1. 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」に基づく取組について

(1) 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」について

京都市では、平成 30 年 3 月に策定した京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（以下、「実施計画」という。計画期間は、平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年間）に基づき、歯と口の健康増進から全身の健康増進、そして健康寿命の延伸を目指したライフステージや特性に応じた取組を、関係機関・団体と連携して推進している。

<実施計画におけるライフステージ等に応じた歯と口の健康づくりの基本的な取組の推進イメージ>

ライフステージ	年齢の目安	① 口腔機能の 育成・低下予防	② むし歯予防と歯周病予防	③ かかりつけ歯科での定期的な歯科健診
胎児期 (妊娠期)	—	胎児の 歯の形成	妊婦の むし歯予防	妊婦の 歯肉炎予防
乳幼児期	0～就学前	育 成	むし歯になりやすい部分がある むし歯予防 (ライフステージによって)	歯肉炎予防
少年期	小学生 中学生			
青年期	10歳代(後半)	オーラル フレイル予防 低栄養の防止 フレイル予防		歯周炎の 重症化予防
	20歳代(前半)			
壮年期	20歳代(後半)	歯周炎の 重症化予防		
	30歳代			
中年期	40歳代	歯周炎の 重症化予防		
	50歳代			
高齢期	60歳代(前半)	歯周炎の 重症化予防		
	60歳代(後半)			
障害児・者 要介護高齢者 等	70歳代	歯周炎の 重症化予防		
	80歳以上			
		口腔ケアの推進、 <small>ごえん</small> 誤嚥性肺炎予防 食べる・飲み込む機能の維持・向上 歯科健診受診の推進 歯科診療体制の確保		

京都市口腔保健推進実施計画

「歯ッピー・スマイル京都」

●本冊子

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000367.html>



●概要版

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000369.html>



(2) 市民の歯科口腔保健の状況（実施計画に基づく数値）

区分	項目	平成 29 年度 【ベースライン】		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度 【最新】		令和 4 年度 【目標】
胎児期 (妊娠期)	妊娠中に歯間清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ等）を使用している市民の割合	51.9%	H28 (1)	53.8%	H29 (1)	55.4%	H30 (1)	56.0%	R01 (1)	60%以上
乳幼児期	3歳でむし歯のある市民の割合	14.1%	H28 (2)	13.0%	H29 (2)	12.3%	H30 (2)	11.6%	R01 (2)	10%以下
	3歳でフッ化物歯面塗布を受けたことのある市民の割合	46.8%	H28 (3)	49.1%	H29 (3)	50.6%	H30 (3)	49.0%	R01 (3)	55%以上
	3歳で不正咬合等がみとめられる（咬み合わせや歯並び等で経過観察が必要と判断された）市民の割合	14.6%	H28 (2)	13.4%	H29 (2)	14.4%	H30 (2)	15.4%	R01 (2)	10%以下
少年期	6歳でむし歯のある市民の割合	39.5%	H28 (4)	39.3%	H29 (4)	38.1%	H30 (4)	38.9%	R01 (4)	35%以下
	12歳の市民における永久歯の1人平均むし歯数	0.57 歯	H28 (4)	0.48 歯	H29 (4)	0.50 歯	H30 (4)	0.53 歯	R01 (4)	0.5 歯以下
	中学生で歯ぐきの状態について専門家の診断が必要と判断された市民の割合	3.1%	H28 (4)	2.7%	H29 (4)	3.1%	H30 (4)	3.4%	R01 (4)	減少

－印：出典元となる調査が毎年実施でないため、ベースライン値以降の新たな数値が得られていないもの。

出典：(1)成人・妊婦歯科相談，(2)3歳児歯科健康診査，(3)フッ化物歯面塗布受診票使用状況，(4)「京都市立学校・幼稚園」児童・生徒定期健康診断集計表，(5)市政総合アンケート報告書，(6)歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業アンケート

区分	項目	平成 29 年度 【ベースライン】		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度 【最新】		令和 4 年度 【目標】
青年期 ・ 壮年期 ・ 中年期 ・ 高齢期	20 歳代で歯ぐきに炎症所見のある市民の割合	25.8%	H28 (1)	29.0%	H29 (1)	32.2%	H30 (1)	36.0%	R01 (1)	20%以下
	40 歳代, 60 歳代で進行した歯周炎を有する市民の割合	40 歳代 33.3%	H28 (1)	23.0%	H29 (1)	28.8%	H30 (1)	24.6%	R01 (1)	40 歳代 25%以下
		60 歳代 33.3%	H28 (1)	48.8%	H29 (1)	27.5%	H30 (1)	50.0%	R01 (1)	60 歳代 30%以下
	40 歳代, 60 歳代で歯間清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ等）を使用している市民の割合	40 歳代 52.0%	H28 (5)	—	*	—	*	—	*	40 歳代 60%以上
		60 歳代 48.2%	H28 (5)	—	*	—	*	—	*	60 歳代 55%以上
	60 歳代で咀嚼良好な（なんでも噛んで食べることができると回答した）市民の割合	70.5%	H28 (5)	—	*	—	*	—	*	80%以上
	60 歳代で 24 歯以上の自分の歯を有する市民の割合	46.0%	H28 (5)	—	*	—	*	—	*	60%以上
70 歳以上で 20 歯以上の自分の歯を有する市民の割合	39.9%	H28 (5)	—	*	—	*	—	*	45%以上	

— 印：出典元となる調査が毎年実施でないため、ベースライン値以降の新たな数値が得られていないもの。

出典：(1)成人・妊婦歯科相談，(2)3 歳児歯科健康診査，(3)フッ化物歯面塗布受診票使用状況，(4)「京都市立学校・幼稚園」児童・生徒定期健康診断集計表，(5)市政総合アンケート報告書，(6)歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業アンケート

区分	項目	平成 29 年度 【ベースライン】	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 【最新】	令和 4 年度 【目標】
障害者 (児)	障害者（児）入所施設における 定期歯科健診の実施率	80.0% H27 (6)	— *	— *	— *	90%以上
要介護 高齢者	要介護高齢者入所施設（介護老 人福祉施設・介護老人保健施設） における定期歯科健診の実施率	54.5% H27 (6)	— *	— *	— *	60%以上
共通	20 歳以上でこの 1 年間に歯科 健診を受けている市民の割合	47.4% H28 (5)	— *	— *	— *	65%以上
	18 歳以上で「丁寧に歯をみが く」ことを意識している市民の 割合	63.8% H28 (5)	— *	— *	— *	70%以上

—印：出典元となる調査が毎年実施でないため、ベースライン値以降の新たな数値が得られていないもの。

出典：(1)成人・妊婦歯科相談，(2)3歳児歯科健康診査，(3)フッ化物歯面塗布受診票使用状況，(4)「京都市立学校・幼稚園」児童・生徒
定期健康診断集計表，(5)市政総合アンケート報告書，(6)歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業アンケート

(3) 実施計画に基づく京都市の主な取組

ア 主な取組

ライフステージ	主な取組例
胎児期 (妊娠期)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳等による情報発信 ・妊婦及びその家族への健康教室 ・妊産婦への歯科健診・相談, 歯科保健指導 (成人・妊婦歯科相談)
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・歯ッピー・パスポート (子ども成長に合わせた歯と口の健康づくり手帳) 等による情報発信 ・乳幼児健診 (1歳6箇月児, 3歳児) における歯科健診・歯科保健指導, 集団歯科保健指導 (8箇月児) ・乳幼児に対する歯科健診・相談, 歯科保健指導 (乳幼児歯科相談) ・フッ化物歯面塗布事業 (フッ化物歯面塗布の機会の提供) ・保育園 (所) 等での集団フッ化物洗口の開始支援
少年期	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の歯・口腔健康診断 ・歯科保健教育や歯みがき教育 ・市立小学校における集団フッ化物洗口の実施
青年期・壮年期 ・中年期	<ul style="list-style-type: none"> ・歯ッピーNote (歯周病予防啓発手帳) や歯周病セルフチェックシート等による歯周病に関する情報発信 ・18歳以上の方への歯科健診・相談, 歯科保健指導 (成人・妊婦歯科相談) ・健康教室 (お口から始める生活習慣病予防教室等) ・指定医療機関における歯周病検診 (歯周疾患予防健診) ・口腔がん啓発事業 (口腔粘膜検診)
高齢期	<p>青年期・壮年期・中年期と同様の取組に加えて,</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上に対する歯科健診・相談, 歯科保健指導 (口腔機能相談) ・口腔機能向上教室
障害者 (児)・ 要介護高齢者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者歯科診療提供体制の確保 (京都歯科サービスセンター運営補助) ・施設入所者及び通所者に対する出張歯科健診・歯科保健指導 ・施設職員に対する口腔ケア等の知識や技術の普及啓発 ・家族介護者に対する口腔ケア実践講習会
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急病歯科診療の提供 ・市民・区民への歯科保健に関する普及啓発 (啓発イベントの実施補助など) ・「健康長寿のまち・京都」の推進 (健康長寿のまち・京都いきいきポイント, いきいきアプリ等) ・地域における健康づくり事業

イ 実施計画策定以降、新たに又は充実した主な取組（平成 30 年度～令和 2 年度）

年度	主な取組例
平成 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者歯科健康診査「75 歳お口の健診」の開始 75 歳の市民を対象に、指定医療機関で実施。口腔機能評価を含む歯科健診及び歯科保健指導、オーラルフレイル対策や介護予防に関する情報提供を行う。 ・ リーフレット「京都市お口の体操」の作成とそれを活用した口腔機能やオーラルフレイル等の普及啓発 https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270775.html ・ リーフレット「歯ッピー・スマイル for KIDS」の作成とそれを活用した口腔機能の育成に関する普及啓発 https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000808.html ・ 京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議への歯科専門職団体の参画 ・ 京都市国民健康保険特定保健指導実務者研修会での研修「特定保健指導のための歯科知識」の実施 ・ 京都市口腔がん啓発事業における口腔粘膜検診の実施（口腔がんの適切な知識等の普及を目的） ・ 地域介護予防推進センターにおけるフレイル対策モデル事業の開始（市民が主体的に介護予防に取り組む自主グループに対する口腔・栄養・運動の専門職支援の仕組みづくり）
平成 31 (令和元)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科からの糖尿病重症化予防対策の開始（歯周疾患予防健診の無料クーポン券） 歯周病と糖尿病の密接な関係を踏まえて、歯科からの糖尿病重症化予防対策として、京都市国保の特定健診受診者のうち、糖尿病又は糖尿病が疑われる方から対象年齢等で抽出した方に、歯科健診の受診を促進するため、京都市歯周疾患予防健診の自己負担金の無料クーポン券等を送付する。 ・ オーラルフレイル・フレイル対策推進事業の開始 <ol style="list-style-type: none"> ① 京都市「お口の機能チェック票」の作成（京都府歯科医師会のワーキンググループによる検討を経て作成） https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270712.html ② 地域の歯科専門職及び地域介護予防推進センター職員（介護予防事業関係者）への口腔機能向上やオーラルフレイル対策に関する研修会の開催
令和 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者歯科診療の提供に係る検討会の設置、及び市内歯科医療機関への障害者歯科に係るアンケート（予定） ・ 災害時における歯科医療救護活動に係る検討会の設置



ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下における主な影響と対策

取組内容	主な影響・対策
区役所・支所における 乳幼児健診 乳幼児歯科相談 成人・妊婦歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休止期間あり ・ 再開に当たっては、歯科健診・相談では従来から実施している感染防止対策（手指消毒，使い捨てグローブ，マスク，使い捨て又は滅菌器材）の徹底に加え，フェイスシールドや使い捨てエプロン等の更なる个人防护具の着用等による対策の強化 ・ 三密対策（1回当たり受入れ人数の制限，健診等に係る時間の短縮，遮蔽板の設置 他）
イベント，健康教室， 市民セミナー 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模イベントの中止 ・ 参加人数の制限等の三密対策・感染防止対策を実施して再開（一部オンライン活用など） ・ 一部事業については，オンラインの活用や研修 DVD 等の啓発媒体等の作成などで対応
フッ化物歯面塗布 歯周疾患予防健診 75歳お口の健診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，外出自粛といった感染予防の取組を行った結果，対象の市民に不利益が生じないように，本年度に限り受診可能期間の延長措置を実施。
口腔がん啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔外科医等の専門的人材の確保が難しかったことから中止 ・ HP 上で口腔がんに関する知識や口腔粘膜のセルフチェック法（京都府歯科医師会から提供）等の情報発信
施設への訪問歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設や要介護高齢者施設等の受入れや感染防止対策の状況に応じて，可能な場合に実施。

(4) 各構成団体の主な取組について

別紙①のとおり

2. 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」の今後の予定について

(1) 現行の実施計画の位置づけ及び計画期間

健康増進法に規定する市町村健康増進計画である「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の「歯と口の健康」の取組を一層推進していくための計画であり、歯科口腔保健の推進に関する法律に規定する地域の実情に応じた施策を実施する計画としても位置づけている。計画期間は、平成30年度～令和4年度の5年間である。

(2) 今後の進め方（当初予定）

令和4年度中に、現行の実施計画の最終評価及び次期実施計画の検討を進め、令和5年度から新たな実施計画へ移行する。そのため、令和3年度中に、市民の歯科口腔保健の状況を把握するための調査等を実施する。

(3) 市民の歯科口腔保健の状況の把握（案）

㊦京都市の実施する事業等の結果から経年的に把握している項目

歯科相談事業、乳幼児歯科健康診査、児童・生徒定期健康診断や各事業の結果・実績から把握する。

㊦市民への意識調査や対象となる施設等への状況調査によって把握している項目（経年的には把握していない項目）

市民の意識調査及び対象施設への状況調査を実施する。

	経年的に把握している項目	経年的な把握していない項目	
評価項目の例	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳でむし歯のある市民の割合 ・6歳でむし歯のある市民の割合 ・中学生の歯ぐきの状態について専門家の診断が必要とされた市民の割合 ・40歳代、60歳代で進行した歯周炎を有する市民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上でこの1年間に歯科健診を受けている市民の割合 ・60歳代で咀嚼良好な（なんでも噛んで食べることができる）と回答した市民の割合 ・70歳以上で20歯以上の自分の歯と有する市民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）入所施設における定期歯科健診の実施率 ・要介護高齢者施設における定期歯科健診の実施率
今後の方針	京都市の各事業等から把握	市民への意識調査を実施	
			対象施設への状況調査を実施

＜国の動向＞ 令和3年1月21日開催の「第43回厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会」で公表された国の関連計画の今後の方針（案）を踏まえると、本市実施計画の今後の予定については再度検討が必要である。

別紙②,
別紙③参照

3. 令和3年度健康づくりに関するアンケートについて（案）

(1) 趣旨

平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」において、「市民の皆様の健康づくりの取組状況を経年でアンケート調査を実施する」としており、調査項目ごとの数値の改善・向上を目指すもの。

(2) 実施内容

市民の健康づくりに関する取組状況の経年変化を把握するために、基本的には令和元年度に実施したアンケートと同じ質問項目で調査を実施する予定。

なお、今回の調査については、令和5年改定予定の「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」や「京都市口腔保健推進実施計画」の作成に必要な質問項目を追加し、一体的に実施する。

調査対象者：15歳以上の市民5,000人（無作為抽出）

調査方法：対象者にアンケート調査票を郵送し、調査票（書面）で返送いただくことに加え、今回からインターネットでの回答方法を追加（調査票にQRコードを貼り付け）。

(3) 今後のスケジュール（予定）

今後、開催する健康づくり推進会議の各部会や本会での御意見を踏まえ、以下のとおり実施予定。

令和3年	2月～3月	健康づくり推進会議	口腔保健部会，身体活動・運動推進部会，たばこ対策推進部会及び適正飲酒推進部会
	3月	健康づくり推進会議本会	
	4月～6月	調査実施に向けた準備	
	7月	対象者に調査票を発送	
	8月	対象者から調査票を回収	
	9月	調査票の集計	
	10月以降	健康づくり推進会議各部会等で調査結果報告	

4. 令和3年度健康づくりに関するアンケートにおける「歯と口の健康に関する意識調査」について（案）

現行の実施計画の最終評価を行うため、策定時の調査項目をベースとして構成する（別紙④のとおり。参考：別紙⑤）。

実施計画策定時の調査項目	今回の調査項目（案）
全 10 問	全 8 問（他、関連の質問 2 問★）
● 過去 1 年間に歯科検診を受けたか。	◎ 過去 1 年間に歯科検診を受けたか。
● 過去 1 年間に歯科医院で歯石をとったり歯の掃除をしたか。	◎ 過去 1 年間に歯科医院で歯石をとったり歯の掃除をしたか。
● どれくらいの頻度で歯をみがくか。	◎ どれくらいの頻度で歯をみがくか。
● 歯ブラシでの歯の清掃に加えて、歯と歯の間や舌などの清掃を行っているか。	◎ 歯ブラシでの歯の清掃に加えて、歯と歯の間や舌などの清掃を行っているか。
● 現在の歯と口の中の症状について（症状はない、歯が痛い、歯がしみる など）	◎ 現在の歯と口の中の症状について（症状はない、歯が痛い、歯がしみる など）
● 食べる（噛む・飲み込む）時の状況について（なんでもよく噛んで食べることができる、一部噛めないものがある など）	◎ 食べる（噛む・飲み込む）時の状況について（なんでもよく噛んで食べることができる、一部噛めないものがある など）
● 現在、自分の歯は何本あるか（24 本以上、20～23 本 など）	◎ 現在、自分の歯は何本あるか（24 本以上、20～23 本 など）
● 今まで永久歯を抜いたり、抜けたりしたことがあるか。	▶（削除）
● むし歯予防のためにフッ化物を使用しているか。	▶（下記質問の選択肢に含める）
● 歯と口の健康づくりのために意識して実施していることはあるか。	◎ 歯と口の健康づくりのために意識して実施していることはあるか。
	★ 健康のために普段の生活で心がけていることはあるか（丁寧に歯をみがく、歯間ブラシや糸ようじを使用する）
	★ 次の言葉を御存知か（オーラルフレイル）